



<http://wss-japan.jp/>

事業所番号 **1372900660(障害児相談支援)**

法人名 就労支援型放課後デイサービス株式会社  
 事業所名 障がい者(児)の夢を実現させる相談支援  
 郵便番号 193-0833  
 住所 東京都八王子市めじろ台1丁目8-25  
 アゴラビルF-104室  
 TEL 090-8504-7814  
 Email [tokyo@wss-japan.jp](mailto:tokyo@wss-japan.jp)  
 Line ご契約後の登録となります

★ 発達が気になるお子様について ご家族が相談できる窓口です。

平成24年4月から法律(※1)一部改正により原則として障害福祉サービスを利用するにはサービス等利用計画が必要になりました。ご家族等がプランを作成し、福祉サービスを利用できますが

**相談支援事業所を利用することで**

専門的なプランを提案することができます。

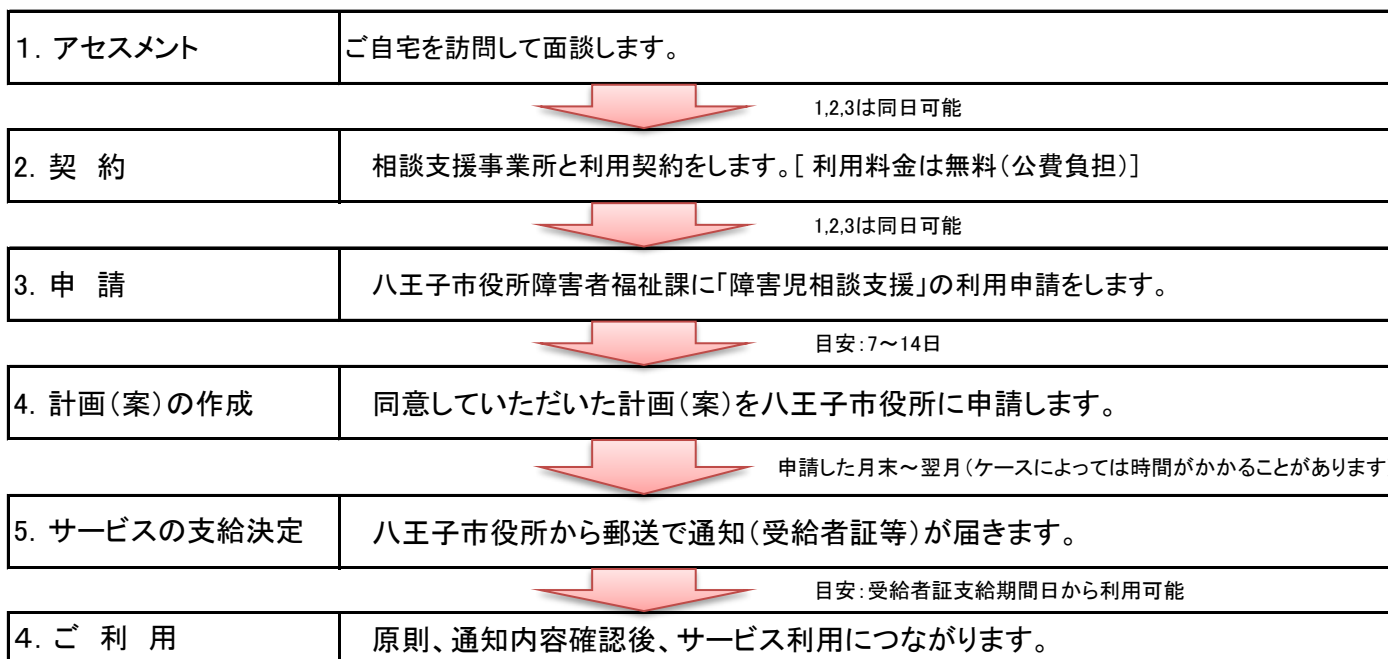
事業所や施設を一緒に探すことができます。

事業所や施設等を見学・体験・契約するまでの手続きをスムーズに進めることが可能です。

障害児相談支援は18歳までですが、継続して計画相談支援が利用可能です。(※2)

※1 障害者自立支援法・児童福祉法

※2 改めて計画相談支援の契約が必要です。



注意: 放課後等デイサービスなど福祉サービスを利用するためには各事業所との契約が必要です。



<http://wss-japan.jp/>

事業所番号 1332403607(計画相談支援)

法人名 就労支援型放課後デイサービス株式会社  
事業所名 障がい者(児)の夢を実現させる相談支援  
郵便番号 193-0833  
住所 東京都八王子市めじろ台1丁目8-25  
アゴラビルF-104室  
TEL 090-8504-7814  
Email [tokyo@wss-japan.jp](mailto:tokyo@wss-japan.jp)  
Line ご契約後の登録となります

★ 希望する暮らしについて相談できる窓口です。

平成24年4月から法律(※1)一部改正により原則として障害福祉サービスを利用するにはサービス等利用計画が必要になりました。ご本人・ご家族等がプランを作成し、福祉サービスを利用できますが

### 相談支援事業所を利用することで

専門的なプランを提案することができます。

事業所や施設を一緒に探すことができます。

事業所や施設等を見学・体験・契約するまでの手続きをスムーズに進めることが可能です。

(注意: 障害福祉サービスを利用するためには事業所・施設との契約が必要です。)

※1 障害者自立支援法

1. アセスメント	ご自宅やグループホーム・施設を訪問して面談します。
↓ 1,2,3は同日可能	
2. 契約	相談支援事業所と利用契約をします。[利用料金は無料(公費負担)]
↓ 1,2,3は同日可能	
3. 申請	八王子市役所障害者福祉課に「計画相談支援」の利用申請をします。
↓ 目安: 7~14日	
4. 計画(案)の作成	同意していただいた計画(案)を八王子市役所に申請します。
↓ 申請した月末~翌月(ケースによっては時間がかかることがあります)	
5. サービスの支給決定	八王子市役所から郵送で通知(受給者証等)が届きます。
↓ 目安: 受給者証支給期間日から利用可能	
4. ご利用	原則、通知内容確認後、サービス利用につながります。